

### ふれあい第1保育園 短時間保育士(嘱託職員)募集要項

平成29年4月1日より、つくばみらい市立伊奈第3保育所は、つくばみらい市とつくばみらい市社会福祉協議会において公私連携により「ふれあい第1保育園(仮称)」運営を開始します。開園に先立ち社会福祉協議会では短時間保育士(嘱託職員)を募集します。

採用開始	平成29年4月1日から
募集人数	3人(年齢不問・有資格者)
勤務日	月曜日から土曜日のうち5日
勤務時間	① 1人 週2日 ・7時間45分(10時45分～18時30分) ・延長保育により19時までとなる場合もあります。 ・実働7時間。休憩45分 ② 1人 週3日 ・3～4時間(15時～) ③ 1人 週5日 ・2時間(7時30分～9時30分) ※必要に応じて時間外勤務があります。
賃金	時給930円
有給休暇	勤務年数及び1週間の勤務日数により付与されます。
交通費	交通費支給あり。
健康診断	採用時には健康診断書が必要となりますが、費用については自己負担となります。
仕事内容	主に朝夕の保育担当、又はフリー保育士として通常の保育業務の全般を行います。 また、毎月1回以上の職員会議・研修が時間内にあります。通常は1時間程度です。
募集期間	平成28年10月26日(月)～平成28年11月18日(金)まで
試験日	平成28年11月25日(金) 面接試験

#### 【登録・採用までの流れ】

(ア) 申込書兼履歴書(写真貼付)と保育士証のコピーをご用意のうえ、つくばみらい市社会福祉協議会までご提出ください。なお、申込書兼履歴書につきましては当会ホームページ

(<http://www.tm-shakyo.jp>)よりダウンロードできます。

(イ) 面接を実施いたします。

(ウ) 面接で合格された方のみを採用させていただきます。

※ 合否に関わらず、提出いただいた履歴書は返還いたしませんので、ご了承ください。

※ 保育士資格取得見込みの方は、保育士資格が取得されてからの採用となります。

※ 上記の勤務条件・勤務内容等については変更となる場合があります。

※ ご不明な点がある場合は下記までご連絡ください。

つくばみらい市社会福祉協議会(つくばみらい市神生530)

電話・FAX 0297-57-0123

担当 赤津

